

## 「超音波観測装置 SU-1」の付属品 キーボード CP-1/CP-1TB

### 【形状・構造及び原理等】

本製品は、本製品の取扱説明書に、標準付属品としてキーボード CP-1/CP-1TB が記載されている当社製超音波観測装置と組み合わせて使用すること。

適用超音波観測装置：SU-1

CP-1：ポインティングデバイスとしてタッチパッドを搭載したキーボードである。

CP-1TB：ポインティングデバイスとしてトラックボールを搭載したキーボードである。

### 【使用方法等】

#### ＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

##### 1. 使用方法

- (1) 本製品の使用方法是、使用する超音波観測装置 SU-1 の取扱説明書を参照すること。

### 【使用上の注意】

#### ＜重要な基本的注意＞

##### ＊ 1. 電磁波に関する注意事項

- ＊ ＊ (1) 本製品は、電磁波を発生、使用、および放射することがある。本製品を使用する環境で電磁波による問題が起こらないように、本製品の取扱説明書をよく読み、本製品や周辺にある他の機器類を正しく取り扱うこと。本製品の取扱説明書の「主な仕様 - 電磁両立性（EMC）情報」に従って、設置して使用すること。
- ＊ ＊ (2) 本製品を他の機器に近づけて使用したり、積み重ねて使用しないこと。本製品を他の機器に近づけて使用したり、積み重ねて使用する場合は、本製品および他の機器が正常に動作することを確認すること。動作異常の原因となるおそれがある。
- ＊ ＊ (3) 携帯形および移動形の RF 通信機器を本製品のあらゆる部分から 30 cm 以内に近づけて使用しないこと。動作異常の原因となるおそれがある。
- ＊ ＊ (4) 本製品の取扱説明書に記載されているケーブルを使用すること。記載されていないケーブルを使用すると、本製品の電磁エミッションの増加、または電磁イミュニティの低下を生じるおそれがある。
- ＊ ＊ (5) 本製品は、指定の環境下で指定された方法で使用すること。意図しない超音波画像（回転または反転した観察画像、観察画面以外の画面、ノイズ画像、アーチファクト、歪んだ画像など）が表示されたり、設定が変更されたり、意図しない超音波出力が発生したりするおそれがある。

- ＊ ＊ (6) 本製品は試験の結果、IEC 60601-1-2 に規定されている医療機器に関する制限事項に適合することが確認されている。これらの制限事項は、病院や診療所などの専門の医療施設での一般的な設置の際に、有害な電磁干渉に対する適切な保護を提供するように設定されている。しかしながら、本製品は、本製品の取扱説明書に従って設置し使用された場合においても、周辺にある他の装置に有害な電磁干渉を起こす可能性がある。また、特定の設置状況において電磁干渉が生じないことを保証するものではない。したがって、本製品が他の装置に有害な電磁干渉を起こすことが判明した場合、これは本製品の電源のオン・オフを切り替えることで確認できるが、電磁干渉を是正するために以下の措置の 1 つ以上を実施することを推奨する。
- ・干渉を受けている機器の向きを変えるか、位置を変えること。
- ・機器間の間隔を拡げること。
- ・製造販売業者または販売業者に相談すること。

電磁波の干渉により、本装置に接続したモニター上にノイズが現れる場合がある。その場合は、電磁波を発生している機器の電源を切るか、遠ざけること。

- ＊ ＊ (7) 次の記号が表示されている機器の近傍では干渉が生じることがある。



本製品を強力な電磁波を発生する装置（MRI 等）の近くで使用しないこと。動作異常の原因となるおそれがある。

- ＊ ＊ (8) 本製品を電気焼灼器と組合わせて使用する場合は、電気焼灼器と高周波処置具の取扱説明書に記載されている指示に従うこと。

### 【保管方法及び有効期間等】

#### ＜保管方法＞

本製品は下記の条件（温度、湿度、気圧）を満たす清潔な場所で保管すること。

保管条件

温度：-20～+60℃

＊ ＊ 湿度：10～90%RH（結露状態を除く）

気圧：70～106kPa（大気圧範囲）

#### ＜耐用期間＞

耐用期間は適切な保守点検を行った場合、使用開始から 6 年間とする。

「自己認証（当社データ）による」

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

富士フイルム株式会社

TEL：0120-771669

販売業者

富士フイルムメディカル株式会社

TEL：03-6419-8033

FV615A 897N200136C

2212-4.0